

演習問題

このような相談が寄せられたら、どのように答えますか？
(不動産・家財の請求書だけでは解けない問題もあります)

全般

1. 今回来た不動産の請求書を返送すると合意したことになるのか？
2. 区域外に住んでいたが、区域内に土地を所有している。東電から請求書が来ない。
3. 財物の東電のコールセンターの番号は？

宅地建物

4. 大熊町、平成9年築、100平方メートル、評価額400万円の木造家屋の賠償額は？
5. 構築物と庭木はどうやって算定するのか？
6. 今回どう賠償されるか？
 1. 納税義務者になっている登記名義が5代前のご先祖様の建物
 2. 納税義務者になっている未登記の建物
 3. 屋根に取り付けた太陽光パネル
 4. 畑
 5. 現況地目＝宅地、登記地目＝雑種地
 6. 未登記で契約書等がない建物の増築部分（課税台帳には載っている）
 7. 平成22年にリフォームした建物（課税・登記には反映されていない）
7. 東電基準に納得できないので現地評価を選択すべきか？

家財

8. 帰還困難区域で、大人4人、子供1人、賠償額は？
9. 津波で自宅が「全損」になった。賠償されるか？
10. 避難中に離婚した。どのように請求するのか？
11. 家財の請求書で請求できるか？どうやって請求するか？
 1. 原付
 2. 盆栽
 3. 庭木
 4. トラクター
 5. 40万円で買った時価25万円のベッド
 6. 仏壇
 7. 5万円で買った亡ペット

その他

12. 南相馬市原町区の自宅の固定資産税評価額が下がった。
13. 福島市の自宅を売却したが、震災前よりかなり低い価格でしか売れなかった。
14. 相続登記をしていないので、ADRを申し立てようかと思うが、待っていた方がよいのか
15. 全額賠償を受けた場合、所有権はどうなるか？
16. 所有権は東電に移転した方がよいのか、移転させない方がよいのか？